

引受の実施方策

(1) 農作物共済

ア 農業保険メニューの提案と周知

- ・個々の経営及び経営リスクにあった加入方式を選択していただくよう、掛金の見積もりや支払い例など、具体的な提案を行う。
- ・青色申告を行う加入者には、オールリスクに対応する収入保険への移行推進を行う。特に5 ha以上の加入者については、収入保険への移行を優先的に推進し、全相殺方式及び地域インデックス方式への移行を勧める。
- ・農業保険未加入者に対し、災害リスクの備えは農業保険への加入が基本となることを改めて説明し、農業保険への加入を提案する。

イ 加入希望者全戸の期日内掛金徴収

- ・共済掛金が期日内に納入されない場合は共済関係が解除となるため、掛金納入不能者が出ないように複数回の掛金徴収日を設定する。

ウ 加入サポートの推進

- ・加入者の利便性向上や事務の効率化を図るため、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）の登録を推進し、加入者が自ら加入申請手続きができるようサポートを行う。

エ 環境負荷低減チェックシート

- ・環境負荷低減のクロスコンプライアンスについて周知し、「環境負荷低減チェックシート」の配布・回収に努める。

(2) 家畜共済

ア 農業保険メニューの提案と周知

- ・有資格者全戸の飼養状況を把握し、個々の経営及び経営リスクにあった保険設計プランを提案する。

イ 個体確認の徹底

- ・引受時の個体確認を徹底し、かつ牛個体識別情報全国データベースとの照合及び加入者に対し情報更新の徹底を図るよう周知し、正しい飼養状況の把握に努める。

ウ 加入サポートの推進

- ・加入者の利便性向上や事務の効率化を図るため、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）の登録を推進し、加入者が自ら加入申請手続きができるようサポートを行う。

エ 環境負荷低減チェックシート

- ・環境負荷低減のクロスコンプライアンスについて周知し、「環境負荷低減チェックシート」の配布・回収に努める。

(3) 果樹共済

ア 農業保険メニューの提案と周知

- ・個々の経営及び経営リスクにあった加入方式を選択していただくよう、掛金の見積もりや支払い例など、具体的な提案を行う。
- ・青色申告を行う加入者には、オールリスクに対応する収入保険への移行推進を行う。また、白色申告者には、充実した補償を提供できる災害収入共済方式を推進する。
- ・行政、JA等と連携し、農業保険に未加入の果樹共済有資格者情報、経営状況の把握に努め、農業保険未加入者に対し、災害リスクの備えは農業保険への加入が基本となること、災害による損失が発生した場合には自己負担となってしまうことを改めて説明し、農業保険加入を推進する。

イ 加入希望者全戸の期日内掛金徴収

- ・共済掛金が期日内に納入されない場合は共済関係が解除となるため、掛金納入不能者が出ないように複数回の掛金徴収日を設定する。

ウ 加入サポートの推進

- ・加入者の利便性向上や事務の効率化を図るため、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）の登録を推進し、加入者が自ら加入申請手続きができるようサポートを行う。

エ 環境負荷低減チェックシート

- ・環境負荷低減のクロスコンプライアンスについて周知し、「環境負荷低減チェックシート」の配布・回収に努める。

(4) 畑作物共済

ア 充実した補償への移行推進と周知

- ・青色申告を行う加入者には、オールリスクに対応する収入保険への移行推進を行う。また、大豆共済において、白色申告者で収穫量が適正または客観的に把握できる方においては、充実した補償が提供できる全相殺方式を推進する。
- ・農業保険未加入者に対しては、災害リスクの備えは農業保険への加入が基本である旨を改めて周知し、農業保険加入を推奨する。

イ 加入希望者全戸の期日内掛金徴収

- ・共済掛金が期日内に納入されない場合は共済関係が解除となるため、掛金納入不能者が無いよう複数回の掛金徴収日を設定する。

ウ 加入サポートの推進

- ・加入者の利便性向上や事務の効率化を図るため、農林水産省共通申請サービス（e M A F F）の登録を推進し、加入者が自ら加入申請手続きができるようサポートを行う。

エ 環境負荷低減チェックシート

- ・環境負荷低減のクロスコンプライアンスについて周知し、「環境負荷低減チェックシート」の配布・回収に努める。

（5）園芸施設共済

ア 未加入農家へ推進の実施

- ・各地域センターで推進月間を設定し、農家個々の経営リスクにあった補償内容の見積りを作成し積極的な推進を図る。有資格台帳の全戸へ経営状況の確認と、多発している災害に対し丁寧な制度説明を行い、農林水産省が目標とする戸数加入率 80%を目指す。

イ 制度の周知

- ・行政や J A 等の関係機関に協力依頼を行い、関係機関の主催する会議に積極的に参加し、制度の周知を図る。
- ・関係機関のソーシャルメディアや広報媒体を活用した普及活動を行う。

ウ 補償の充実

- ・農家ニーズに合わせ、加入者にも未加入の保険メニューや特約についての説明を行い、補償の充実を図る。
- ・青色申告を行う加入者には、施設内農作物についてオールリスクに対応する収入保険の加入を推進する。

エ 集団加入の推進

- ・生産部会等に対して、集団加入による掛金や賦課金割引について周知し、集団加入の実施を促す。

オ 加入サポートの推進

- ・加入者の利便性向上や事務の効率化を図るため、農林水産省共通申請サービス（e M A F F）の登録を推進し、加入者が自ら加入申請手続きができるようサポートを行う。

カ 環境負荷低減チェックシート

- ・環境負荷低減のクロスコンプライアンスについて周知し、「環境負荷低減チェックシート」の配布・回収に努める。

（6）任意共済

建物共済

ア 補償の充実

- ・共済金支払者で評価額（再取得価額）までの加入がなかった加入者に対し、満額加入推進を行う。
- ・加入者に対し、近年頻発する落雷から農家資産を守るため、家具類の火災共済加入を推進する。
- ・加入者に対し、臨時費用担保特約付加の推進を行い、補償の充実を推奨する。

イ 継続加入見合わせ者への再加入推進

- ・加入見合わせ連絡のあった加入者に対し、原則全戸訪問において再加入推進を行う。またその際に、未加入物件の多い納屋、倉庫、農作業場についても加入推進を行う。

ウ 効率的な加入推進の実施

- ・ア及びイの加入推進については、制度共済や収入保険推進時に行うなど、効率的な加入推進を実施する。

農機具共済

ア 農業法人等への加入推進

- ・農機具所有台数が多い法人及び集落営農組織に対し、加入推進を行う。

イ 効率的な加入推進の実施

- ・法人等への加入推進も含め制度共済や収入保険推進時に、農家が所有する農機具の加入推進を行う。

ウ 販売店とタイアップした引受推進

- ・各JA農機具センター及び農機具共済加入者が多く利用する農機具販売店と連携し、農機具購入者等への加入促進を依頼する。

(7) 農業経営収入保険

ア 農業法人推進の強化

- ・収入保険部で法人顧客リストの管理を行い、事業開始月の2か月前を目途に各地域センターの担当者と同行推進を行う。
- ・業務形態や決算月が不明の法人への訪問推進を優先的にを行い、常に顧客リストを更新する。

イ 加入サポートの推進

- ・加入者の利便性向上や事務の効率化を図るため、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）の登録を推進し、加入者が自ら加入申請手続きができるようサポートを行う。
- ・白色申告者を対象に確定申告記帳サポートを行い、収入保険の普及拡大につなげる。

ウ 行政・関係機関との連携強化

- ・関係機関のソーシャルメディアや広報媒体を活用した普及活動を行う。
- ・県、市町、JAに新規就農者の情報提供を依頼する。
- ・法人との関係強化を積極的に行っているJAと連携を強化し、情報共有や同行訪問等を行う。
- ・JA青壮年部や女性部の会議で収入保険をPRする。

エ 農業共済からの移行推進

- ・水稲共済をはじめ、農業共済加入者の個別訪問時には収入保険への移行を率先して行う。白色申告者には青色申告への移行推進を行い、収入保険の有資格者の増加を図る。

オ 野菜価格安定制度からの移行推進

- ・収入保険への移行が進まない生産部会のJA担当者に対して、収入保険制度の説明を改めて行うとともに、農業者が自らリスク対策を選択する必要性について理解を求める。現場の農家の声やJA職員の事務負担増などを改めて確認し、課題解決に取り組む。

カ 効率的な加入推進運動の展開

- ・前年に引き続き、収入保険への関心度をもとに未加入者の優先順位を整理し、優先順位の高い方から顧客のニーズに合わせた推進を行う。
- ・品目別に顧客リストを整理し、決算期や農閑期を活用してより効果的な推進を行う。

キ 環境負荷低減チェックシート

- ・環境負荷低減のクロスコンプライアンスについて周知し、「環境負荷低減チェックシート」の配布・回収に努める。